

財団法人 全国地域情報化推進協会
平成18年度 第1回普及促進委員会

平成18年7月4日

議事次第

- 開会
委員長挨拶

- 議事
 - 報告 1 平成18年度普及促進委員会の活動計画（詳細）について (資料1)

 - 議案 1 アドバイザ・講師派遣 支援方針（案）について (資料2)
 - 議案 2 平成18年度（財）全国地域情報化推進協会
地域情報化活動支援 支援方針（案）および (資料3)
地域情報化活動団体支援金の優先採択基準（案）について (資料4)

- 閉会

以上

財団法人 全国地域情報化推進協会
平成18年度 第1回普及促進委員会

議 案

1. 平成18年度普及促進委員会の活動計画（詳細）について、資料1のとおり報告する。

平成18年度普及促進委員会の活動計画(詳細)について

1 地域CIOの育成

(1)平成18年度 地域CIO育成研修の実施

昨年、総務省にて実施した「レガシー改革」に関する自治体CIO育成研修の教材を活かし、今年度は自治大学校及び本協会共催で実施する予定。

・研修期間(e-learningを含む)

平成18年9月～平成19年3月

・集合研修実施時期(主に演習を中心に実施)

平成18年11月13日(月)～17日(金) 自治大学校にて実施予定

・対象者

地方公共団体の職員

・対象人数

約20名

※集合研修では、演習を中心に実施するため、人数を絞り込む。

・募集方法

本協会からのお知らせ、ホームページへの掲示、総務省からのお知らせ等により募集する。

2 セミナー等の開催

(1) 全国地域情報化推進セミナーの開催

地域情報化に関する先進的な事例や、新たな情報通信技術の動向などについて、講演会やパネルディスカッションを通じて見識を深め、交流することで地域情報化の推進を図る。

(平成17年度は、「地域情報化総合推進セミナー」として実施)

・開催時期および開催地の決定方法

毎年5月および11月に、東日本1回・西日本1回の開催とし、総合通信局持ち回りを原則とする。選定に際しては、総合通信局の推薦を受けることとする。

3 各種情報のナレッジ化と共有

[目的]

全国地域情報化の先進事例を収集、周知公開していくことで、自治体や地域NPOにおける地域情報化政策の構築に資する。具体的には、地域における地域情報化施策／事業／取り組みの事例（成功／失敗事例）およびノウハウを蓄積し、広く会員に対して公開。その活用を促進するため、地域情報化に関するナレッジの共有が可能となる環境を整備。

(1) 地域情報化システム先進事例集の構築

・実施イメージ

先進的な地域情報化の事例について調査・分析、事例集をまとめ、協会HPに掲載。

・事業の実施スキーム

事務局としての事業として実施。

※ 事例の収集から分類、システム構築に当たっては、情報通信系のコンサル(普通会员)を中心に選定し、執行を請け負わせる。

・事例データの収集方法

地域情報化モデル事業交付金(eまちづくり交付金)で構築した事業を中心に収集する。

※ 実証実験で終わらず、利活用モデルとして成功しているものを掲載。

その他、総務省の調査研究で収集した事例についても、推進協会に情報提供。

・ナレッジの運用方法について

会員に専用のアクセスIDを付与し、閲覧内容の差別化を図る。また内容については、協会事務局において、適宜、更新する。

・実施計画

1) 事例集の情報収集

- ① アンケート
- ② 調査資料
- ③ 調査情報の収集、精査
- ④ データベース必要機能の抽出
- ⑤ 仕様書の作成

2) 地域情報化事例データベースの設計

3) 地域情報化事例データベースの構築

・成果物について

- ①「地域情報化の先進事例集」(第1版)
- ②「地域情報化事例データベース」仕様書
- ③「地域情報化事例データベース」

(2) 基幹系(レガシー)システム移行事例集

・実施イメージ

地方公共団体の情報システムの改革を推進するため、レガシーシステムの状況を調査・分析、レガシー移行の事例集をまとめる。

・実施計画

1) レガシー移行実施済みユーザの調査

- ① 調査団体の選定
- ② 調査項目の精査
- ③ 調査シートの作成・配付・ヒアリング

2) 1)を分析し、レガシー移行事例集を作成

・成果物について

- ①「レガシー移行事例集」
- ②「地域情報化データベース」に入力

4 アドバイザ・講師派遣

[目的]

地域情報化の取り組みを進める地方公共団体やNPOなどに対して、効果的な活動を支援するために、各種説明会への講師派遣や地域活性化活動に対する支援を行う。

・地域情報化説明会等への講師派遣

自治体が開催する地域情報化に関する説明会に対し講師を派遣する。

・地域活性化活動に対する支援

(主に)NPO等が実施するICTを活用した地域活性化活動に対する支援を実施する。

→NPO等の職員(以下、「活動団体支援職員」という)が、地域活動を行う際に要する交通費や謝金を支給

5 地域活動支援（会員活動等）の実施

[目的]

地域情報化の取り組みを進める地方公共団体やNPOなどに対して、効果的な活動を支援するために、ICTを活用した地域活性化活動を行う団体に対して支援を行う。

- ・地域情報化の活動事業に対する支援金の交付

ICTを活用した地域活性化活動を行う団体に対して支援金を交付

- ・活動事業の事例収集や他の普及活動への展開

支援活動事業の報告を受け事例収集すると共に、有効事例を他の普及活動に展開

以上

参考資料

全国地域情報化推進セミナーの開催地選定について

1 開催地域の選定

<選定スケジュール>

- 5月 持ち回り順の決定、通知
- 6月頃 総通局あて開催地の推薦依頼
- 6月末 総通局からの回答
- 7月初 開催団体への内定通知

<次年度以降持ち回り案>

	H19年度	H20年度	H21年度
東日本エリア	北海道局	北陸局	関東局
西日本エリア	中国局	九州局	四国局

※持ち回り案作成時の参考情報

H18 秋: 八戸市(東北局)、春: 姫路市(近畿局)、H17 秋: 川口市(関東局)、春: 宮崎市(九州局)

H16: 大垣市(東海局)、H15: 小田原市(関東局)、H14: 長野市(信越局)、

H13: 金沢市(北陸局)、H12: 仙台市(東北局)、H11: 田辺市(近畿局)

2 開催規模

2回分の合計が、年度予算内で収まるよう調整。

※開催日数や情報交流会は、開催地(県および市町村)及び総通局の意向を最大限尊重する。

3 会計

2回分を合算した形で予算編成、執行を行う。

ただし、内訳として、各開催地毎に収支予算を組むこととする。

以上

2. アドバイザ・講師派遣 支援方針（案）について、資料2のとおり議決する。

（第1号議案）

アドバイザー・講師派遣 支援方針(案)

・支援方針

- ①アドバイザー・講師派遣については、予算の範囲内で先着順での支給とする。
- ②アドバイザー・講師派遣に関する実施要領、旅費規程に則った支援を行う。
- ③支援金の支給を受けたアドバイザー・講師を受け入れた活動団体は、委員会において支援事例の発表を行う。

参考資料

アドバイザー・講師派遣 実施要領(案)

1. 目的

各地域で地域情報化の推進を目的としたセミナーや講習会を開催する場合、開催趣旨に沿ったテーマについて講演等により施策の支援が行える人材を紹介(マッチング)し、開催趣旨に相応しい内容の講演会等の実現を支援することにより、地域情報化の促進に寄与する。

2. 実施概要

(1) 地域情報化アドバイザーの人材紹介

セミナーや講演会において、テーマ内容に沿ったアドバイスや講習を行える人材を紹介する。

【対象】

- ・財団法人全国地域情報化推進協会の会員または会員の紹介がある団体
- ・本施策の目的に適合したセミナー等への派遣であること。

(2) 地域情報化アドバイザーの派遣にかかる費用の助成

本施策の年度予算を上限として、上記(1)で紹介する人材の交通費及び謝礼金を助成する。

【対象】

上記(1)と同様

【実施における条件等】

- ・年度における助成回数は、施策全体の総額(助成予算総額)に収まる範囲とし、回数の上限は設けない。
- ・同一年度において、同一団体への助成は1回とする。
- ・助成予算総額は40万円とする。

(・1回の助成対象における助成金額の上限は、交通費+宿泊費5万円、謝礼金3万円。)

【決定方法】

- ・依頼申請の先着順とする。

(・助成予算総額を超過する申請まで到達した場合、残金額の助成にて減額支給／申請を取下げ
るかを依頼団体が選択する。)

以上

3. 平成18年度（財）全国地域情報化推進協会
地域情報化活動支援 支援方針（案）および
優先採択基準について、資料3、資料4のと
おり議決する。

（第2号議案）

平成18年度(財)全国地域情報化推進協会

地域情報化活動支援 支援方針(案)

・支援方針

- ①活動支援については、予算の範囲内で得点順の採択とする。
- ②得点をつけるために「優先採択基準」を定める。
※詳細別紙(資料4)
- ③支援金の交付に当たっては実施要領に則った交付を行う。
- ④支援金の交付を受けた活動団体は、委員会において支援事例の発表を行う。

参考資料

平成18年度(財)全国地域情報化推進協会

地域情報化活動支援実施要領(案)

1. 地域情報化活動の支援対象

普通会員及び特別会員が主催又は共催する地域情報化に貢献すると認められる活動(セミナー、フォーラム等)

※ 当該活動は対象を一部の者に限定したものではなく、広く一般にその成果が公開されるものでなければならない。

※ 収益性のないこと。

※ 全国的なものではなく、各地域特性を生かしたものであること。(全国的なものに関しては、協議会自体で検討)

2. 支援方法

(1) 会員が直接実施する活動については、1活動あたり50万円を上限とし、当該活動のうち拠出が適当であると認められる部分に対する活動経費の1/2以内を拠出。

(2) 会員が推薦する、地域情報化に特に貢献すると認められる活動については、当該活動のうち拠出が適当であると認められる部分に対して1活動あたり20万円を上限として拠出。

※ 支援金を必要としない活動(後援名義使用)も項1の対象範囲をもとに許可する。

3. 支援期間

上期実施分 平成18年 8月 1日 ~ 平成18年11月15日

下期実施分 平成18年11月16日 ~ 平成19年 3月31日

4. 申込方法

所定の用紙「平成18年度(財)全国地域情報化推進協会地域情報化活動支援申込書、申込表」にて記入のこと。

5. 申込期限

上期実施分 平成18年 7月21日(金)

下期実施分 平成18年11月15日(水)

6. 提出部数

正・副各一部(副はコピー)

7. 提出先・連絡先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9番14号 郵政福祉虎ノ門第1ビル3階

(財)全国地域情報化推進協会 事務局(Eメール: info@applic.or.jp)

8. 支援対象、支援額の決定

申込みのあった活動に対し優先選択基準(資料4)に従い、事務局にて決定。

9. その他(要件等)

(1) (財)全国地域情報化推進協会を協賛団体とすること。

(2) 行事实施会場や案内パンフレット等に、「(財)全国地域情報化推進協会参加行事」を明示すること。

(3) 行事終了後、速やかに行事实施報告書及び決算報告書を提出すること。

※ 支援金を必要としない活動(後援名義使用)においては、決算報告書は不要。

(4) 協賛した活動に関して、協会にて運営するセミナーの依頼、ナレッジベースの登録、講習会の講師等を依頼する場合がある。

参考資料

平成18年度 (財)全国地域情報化推進協会地域情報化活動支援 申込表

申込日 平成 年 月 日

全国地域情報化推進協議会会員 (○印)

申込団体名				特別会員	代表者	
				普通会員	役職・氏名	
連絡先	住所	〒	①:	②:		③:
	部署		役職	氏名		
	TEL	(内:)		FAX	(内:) E-mail	

行事名						開催日程 ※			
開催場所	市・町・村名 ()		開催地域 (○印)	北海道	信越	近畿	九州		
				東北	北陸	中国	沖縄		
				関東	東海	四国			

行事内容							行事内容種類 (○印: 複数可)	①講演会
								②講習会
								③ディスカッション
								④展示会
								⑤その他
ホームページアドレス								

主催	□□□□		後援			協賛		

備考	行事問い合わせ先 (申込団体と同じ場合は記入不要)	団体名+部署							
		役職	氏名						
		TEL	(内:)		FAX	(内:)			
		参加対象							
		定員			入場料	無料			

援助金振込先	銀行名				支店名			
	預金種目	1	1:普通	2:当座	口座番号			
	口座名義	フリガナ						
		氏名			電話			
	住所	〒						

支援を必要とする理由 (活動の目的・意義、 地域情報化推進協会の 趣旨との関連等)								
--	--	--	--	--	--	--	--	--

行事運営費計画内訳 (詳細を下記に記入願います。)			
(1) 支出分 (実施経費)	項 目	金額(万円)	算 出 根 拠
	支 出 合 計	0	⇐ 事 業 費 総 額
(2) 収入分 (資金調達)	項 目	金額(万円)	算 出 根 拠
	① 全国地域情報化推進協議会への申込額		
	②		
	③		
	④		
	収 入 合 計	0	⇐ 事 業 費 総 額

地域情報化活動団体支援金の優先採択基準について(案)

全国地域情報化推進協会から関係普及促進団体へ支援金を交付する場合は、協会施策との融合性や波及効果について考慮する。その際の具体的な優先採択基準を以下のとおりとする。

第1優先基準（配点 5点）

- ・協会施策と関連性があり、十分なコラボレーションが図られるもの

<想定される事例>

「レガシー改革に関する説明会」など、協会の施策と目指すべき方向が一致しており、相乗効果が期待できるもの。

<判断指標>

事業の内容

第2優先基準（配点 4点）

- ①協会の認知度向上に資するもの

<想定される事例>

説明会等を開催する場合に、協会の支援行為が明記されていることや、配布物などに協会の名称を加筆されているなど、協会の認知度の向上が図られると思慮されるもの。

<判断指標>

協会の支援行為をどういった形で明確化しているのかが分かる資料

- ②事業実施主体が公益性が高い事業を行っている者であること

<想定される事業主体>

地方公共団体、財団法人やNPOなど、公益性が高いと判断される主体

<判断指標>

要望団体の定款、組織や規模が分かる資料

第3優先基準（配点 3点）

- ・地域に根ざした活動であること

<想定される事例>

住民WGで謳われているような「地域社会において重要な主体となっている住民、企業、NPO、ボランティア等が参画」しているといった地域に根ざした活動であること

<判断指標>

活動の対象者や参画者が分かる資料

第4 優先基準（配点 2点）

・事業の波及効果が大きいもの

＜想定される事例＞

一定程度の参加者や部数が見込める等、規模や影響が大きいと判断されるもの

＜効果指標＞

大会の参加者や発行部数などが分かる資料

・新規性が認められるもの

＜想定される事例＞

申請年度から新たに地域情報化の取り組みを行う等新規性が認められる案件

＜効果指標＞

新規性を証明できる書類

※ ただし、各回（春募集・秋募集）毎の照会につき、1 団体あたり 1 案件の採択を上限とする。